

2020年9月吉日

お客さま各位

豊橋商工信用組合



ATMでのキャッシュカードによる1日あたりの出金限度額の引下げについて

平素は、当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨今、ご高齢のお客さま宅へ訪問して言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを搾取してATMから現金を引き出すという犯罪が多発しています。

当組合では、こうした犯罪の被害を防止するための緊急対策として、下記のとおり、キャッシュカードによる1日あたりの出金限度額を引下げさせていただくことにいたしました。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象となるお客さま

- ① 65歳以上のお客さまはATMでの1日あたりの出金限度額を50万円とさせていただきます。
- ② 上記①に加えて過去1年間1日あたり20万円を超えるキャッシュカードによる出金をされていないお客さまはATMでの1日あたりの出金限度額を20万円とさせていただきます。

2. 開始時期

2020年11月16日(月)より

※ なお、1日あたりの出金限度額の変更を希望される場合は、当組合窓口へお申し出ください。

以上